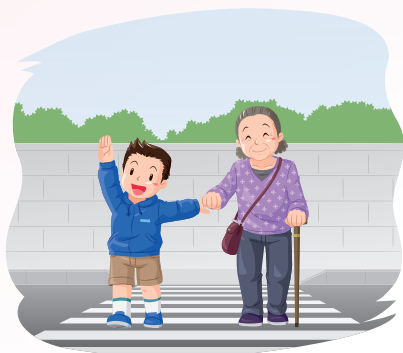


概要版

# はやしま ほっとプラン2

早島町地域福祉活動計画  
(令和3年度～令和8年度)



少子高齢化や核家族化の進行等による育児や介護、高齢者世帯の増加によるゴミ出しや買い物などの生活上の困りごと。コロナ禍における減収や失業に伴う生活の困窮など、地域の中で困っている人はたくさんいます。

「ほっとプラン2」は前計画を見直し、地域の人々の小さな困りごとにも「我が事」として、地域みんなで「丸ごと」支えていけることを目指した、今後6カ年の民間福祉活動の羅針盤です。みんなの力を合わせて「顔が見えやすいまち」ならでの「きめ細かに支え合えるまち」づくりを進めていきましょう。



社会福祉法人 早島町社会福祉協議会

# 早島町地域福祉計画『はやしまほっとプラン』とは

『早島町地域福祉計画（はやしまほっとプラン）』は、社会福祉協議会が呼びかけて、町民や地域の多様な主体（自治会、ボランティア、福祉団体、福祉事業所、関係等）が相互に協力して策定する早島町の『地域福祉の推進』を目指した民間福祉活動の行動計画です。

そして、早島町が策定して第4次早島町地域福祉計画には、「本町で地域福祉の中核的役割を担う早島町社会福祉協議会が、地域福祉活動を具体的に公示し、地域住民や関係機関、関係団体などが相互に協力しながら、地域が抱えるさまざまな福祉課題の解決を目指すことを目的に策定する『早島町地域福祉計画（はやしまほっとプラン）』や『岡山県地域福祉支援計画』と連携を図る」ことが明確に位置付けられ、計画推進期間が同期間にそろえられました。

## ○計画の位置づけ



## 第2次早島町地域福祉活動計画策定の経過 (足跡)

この計画は、町民の方々へのアンケート調査や関係団体・機関へのヒアリング調査、課題分析や対策の協議などへ、可能な限り町民や福祉関係者の参画を得て策定を進めました。

また、地区内の福祉活動のあり方を検証する目的で、令和元年11月に金田地区を『福祉活動モデル地区』として指定。金田自治会と福祉活動の協議実践を行っています。

### 評価委員会の設置

<令和元年11月から  
令和3年2月まで全3回>



地域住民や福祉活動を行う方、学識経験者、福祉機関・団体、行政など(委員16名)と、専門家(顧問3名)による協議体を社会福祉協議会へ設置。2次計画策定に向けて、1次計画の評価作業を進めました。

### 策定委員会の設置

<令和2年7月から  
令和3年3月まで全5回>



地域住民や福祉活動を行う方、学識経験者、福祉機関・団体、行政など(委員20名)と、専門家(顧問2名)による協議体を社会福祉協議会へ設置。計画策定に向けた調査や作業の進め方、計画内容の検討を行いました。

### ヒアリング調査の実施

<令和2年8月>

町内で福祉活動や業務を行う個人(93)、団体(53)、福祉事業所(25)、医療・福祉機関(12)へ活動状況や課題のヒアリング調査(記入式)を行いました。

### 住民意識調査の実施

<令和2年10月>

「助け合いやボランティア活動に関する意識」、「現状の困りごとや福祉課題」を内容としたアンケート調査を行いました。結果は、早島町社会福祉協議会のホームページで公開しています。

# 基本理念と体系図



## 基本理念 ▶ 第1次計画を継承

みんなで「創り」「広げ」「進める」支え合いのまちづくり

## 基本目標 ▶ 第1次計画を継承

1

暮らしを支える  
仕組みを創ろう

2

住民同士のつながり  
を広げよう

3

福祉への理解を  
進めよう

## 活動目標 ▶ 第2次計画で改訂

1-1

専門職による積極的な相談対応

1-2

地区内や町域での見守り活動の推進

1-3

地区内や町域での支え合い活動の推進

2-1

集いやつながりの場づくり

2-2

居場所や社会参加の場づくり

2-3

つながり役のつながりの場づくり

3-1

福祉活動の情報発信

3-2

福祉課題の発信と啓発促進

3-3

地域における福祉教育の推進

第2次計画の基本理念は、第1次計画の基本理念を継承して、「手助けが必要な方の生活を町民同士で支える仕組みを創ること」、「社会参加の環境づくりに努め、町民同士のつながりを広げること」、「町民同士がお互いに気かけ合える思いやりの心を育み、福祉への理解を進めること」という3つの取り組みテーマ（基本目標）を掲げ、活動の推進主体となる町民や関係組織とその考え方を共有するものです。



## 改定作業部会の開催

<令和2年11月から令和3年1月まで全10回>

「生活支援」「福祉コミュニティ」「交流活動」「社会貢献」「福祉教育」「福祉啓発」「障がい児福祉」「障がい者福祉」の課題テーマ別の部会を社会福祉協議会へ設置。各テーマ関係団体や町役場主管課を交え、今後の活動のあり方を協議しました。



## 福祉活動モデル地区での協議

地区内の交流活動やたすけあい活動のあり方の協議や実践をしています。



## 計画原案の作成

<令和3年2月から3月まで>

## パブリックコメントの実施

<令和3年3月>

町民の皆様からの意見や情報を考慮し、最終的な内容決定を行うために、計画案に対する意見募集を行いました。



# 数値でみる早島町の現状

## 人口・世帯数の状況

### 町全体

令和3年4月1日現在、総人口は12,683人、世帯数は5,089世帯となっており、ほぼ横ばいの傾向が続いています。

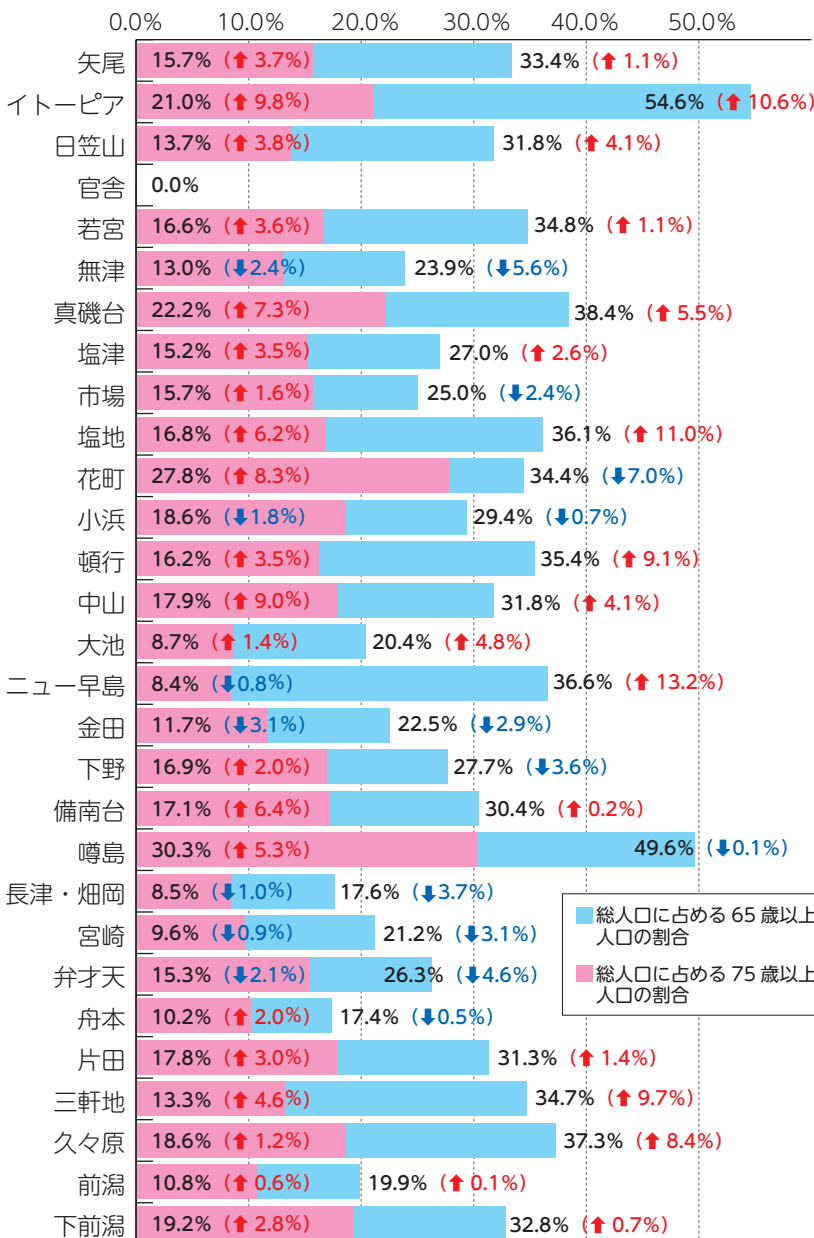
平成27年と令和3年の4月1日現在の人口を比較した場合、年少人口（0～14歳）は181人、生産年齢人口（15～64歳）は58人、それぞれ増加しており、老年人口（65歳以上）も193人増加しています。高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は、年少人口と生産年齢人口の増加により、横ばい傾向が続いており、令和3年4月1日現在、27.6%となっています。

また、外国人登録者数は、平成29年度以降増加傾向で、令和3年4月1日現在で76人となっています。



### 地区別 総人口に占める65歳以上と75歳以上人口の割合

※令和3年4月1日現在（住民基本台帳）



※( )内は平成27年4月1日時点との比較差

## 地域福祉をめぐる主要課題の整理

### 1 暮らしを支える仕組みづくり

- 若年層の自治会離れの傾向
- 役員の担い手不足や新型コロナウイルス感染症の流行による自治会活動の停滞
- 65歳未満の福祉課題への対応窓口や手段の不明確さ
- 地域のつながりの希薄化や単身世帯の増加による福祉課題の潜在化
- 民生委員と福祉活動員を中心とした地域における見守り活動の継続

### 2 ふれあい・交流の場づくり

- 集いの場や福祉活動の利用者の偏り
- 新型コロナウイルス感染症の流行による交流の場の活動制限
- 長引く活動休止による担い手の活動意欲の低下
- 障がいのある方の居場所・抛り所の創出
- 生活に困窮する方や孤独を抱える方の社会とのつながりの維持
- 分野を超えた活動の担い手や調整者間の情報共有

### 3 福祉の心と人づくり

- 生活困窮や介護、障がいなどの福祉課題が複合する世帯、不登校や虐待の疑いがある世帯の散見
- 困りごとを自ら訴えられない方や家族の適切な代弁
- 会員の減少によるボランティア活動の維持や、有償と無償活動の問題
- 福祉に関する情報提供や地域における学習の場の機会の充実

# 早島町内の福祉相談機関と福祉活動 (令和3年4月1日現在)

## 相談機関

- ① 早島町役場・まちづくり企画課 086-482-0612  
(自治会町内会活動・消費生活など)
- ② 早島町役場・健康福祉課 086-482-2483  
(高齢者・児童・障がい者福祉制度・健康・育児など)
- ③ 早島町役場・地域包括支援センター 086-482-2432  
(高齢者の介護・権利擁護など)
- ④ 早島町社会福祉協議会 086-482-3000  
(生活の困りごと・福祉・介護・地域活動・ボランティア)
- ⑤ 早島児童館 086-483-2358  
(子ども・子育て支援)
- ⑥ かんだ子育て支援センター 086-480-0580  
(子ども・子育て支援)
- ⑦ 早島地域生活支援センター 086-441-6767  
(障がい者制度やサービス利用)

## 給食ボランティアグループ

- ① クローバー  
(金田・樽島・下野・備南台)
- ② コスモス(長津・畑岡)
- ③ スプリング  
(片田・舟本・宮崎・弁才天・三軒地)
- ④ たんぽぽ(前湯・下前湯)
- ⑤ スマイル若宮(若宮)
- ⑥ マスカット(矢尾)
- ⑦ ひまわり会(塩津)
- ⑧ 市場撫子の会(市場)



※★印は、  
社会福祉法人  
運営施設。  
※★印は、  
1次計画策定後  
(平成27年4月以降)  
に組織化された  
グループ。

## ふれあい・いきいきサロングループ

- ① 四つ葉会前湯(前湯・下前湯)
- ② シャベろうかい(宮崎)
- ③ 中山ふれあいサロンさつき会(中山)
- ④ いきいきサロン市場(市場)
- ⑤ 弁天井戸端喫茶(弁才天)
- ⑥ サロンひだまりの会(備南台)
- ⑦ なしず会(無津)
- ⑧ 日笠山さくら会(日笠山)
- ⑨ 喫茶とよく(頓行)
- ⑩ いきいきサロン三軒地(三軒地)
- ⑪ 塩津いきいきサロン(塩津)
- ⑫ 舟本コミュニケーションクラブ(舟本)
- ⑬ サロン市場健康促進の会(市場)
- ⑭ いきいきサロン久々原(久々原)
- ⑮ 片田ふれあいサロン(片田)
- ⑯ 喜楽亭(若宮)
- ⑰ ふれあいサロン樽島(樽島)★
- ⑱ 金田いきいきサロンにじ(金田)★
- ⑲ 長津・畑岡ほっとサロン(長津・畑岡)★
- ⑳ イトーピア早島サロン(イトーピア)★
- ㉑ サロン矢尾(矢尾)★
- ㉒ ニュー早島にこにこサロン(ニュー早島)★
- ㉓ 下野のんびがり友の会(下野)★
- ㉔ すまいるサロン小浜(小浜)★

## 福祉ボランティアグループ

- 手話ボランティアいぐさ
- 早島要約筆記サークル‘ぺんしる’
- はやし朗読ボランティア福来朗
- パンボラはやし
- 日曜大工ボランティアとんかち
- 絵手紙ボランティアやまびこ
- コミュニケーション麻雀を広める会
- 運転ボランティアくるりん★
- わが町の暮らしの応援団★

## 100歳体操グループ

- ① おげんきクラブ(全域)★
- ② ほがらかクラブ(全域)★
- ③ えがおの集い(全域)★
- ④ なかよし会(全域)★
- ⑤ ころばん塾つづじ会(塩津)★
- ⑥ たのしく体操みのり(三軒地)★
- ⑦ 金田ころばん塾(金田)★
- ⑧ まいそさくら会(真磯)★
- ⑨ 大池ころばん塾(大池)★
- ⑩ 塩津いきいきクラブ(塩津)★
- ⑪ 長津・畑岡100歳体操の会(長津・畑岡)★
- ⑫ 宮崎ころばん塾(宮崎)★
- ⑬ 若宮ころばん塾(若宮)★
- ⑭ 市場ころばん塾(市場)★
- ⑮ 夢ポケットの家(全域)★
- ⑯ 中山おたっしやクラブ(中山)★
- ⑰ 日笠山ころばん塾(日笠山)★
- ⑱ 矢尾ころばん塾(矢尾)★
- ⑲ 弁天ころばん塾(弁才天)★
- ⑳ ふなもと荒神塾(舟本)★
- ㉑ 令和さくらころばん塾(全域)★
- ㉒ いきいき健康づくりつどいの会(備南台)★
- ㉓ 片田にこにこ元気クラブ(片田)★



# 暮らしを支える仕組みをつくらう！

地域に暮らす住民一人ひとりが、その人らしい自立した生活を送るに、地域の生活課題を丸ごと受け止め、サポートする相談・生活支援体を進めます。

## 活動目標

地域のみんな（○自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社

## 推進活動

### 1 専門職による積極的な相談対応



#### ①あらゆる生活上の困りごとを“見逃さない”積極的な対応

高齢者や子ども、障がい者といった福祉分野を超え、福祉事業所の専門職が、生活上の小さな困りごとにも耳を傾けられるよう、日常生活の相談に応じます。

#### ②専門職による地域への積極的な訪問（アウトリーチ活動）

生活上の課題（つらさやしんどさ、困難）を自分自身で抱え込み、支援を求めづらい人が、支援活動やサービスに結びつくよう、相談窓口の専門職が自ら働きかけ行動します。

#### ③相談窓口間の連携促進と“粘り強い”対応

複雑化する生活上の様々な問題に対応し、必要な事業や制度へ適切につながるができるよう、福祉事業所の専門職が相談機関との連携づくりに努め、情報共有と連携対応を進めます。

### 2 地区内や町域での見守り活動の推進



#### ④地区での見守りの担い手確保と見守り活動の可視化

見守り活動の中心となる民生委員や福祉活動員など住民が担う委員の擁立に努めます。また、個人情報取り扱いや活動の進め方を示し、見守り活動への理解促進を図ります。

#### ⑤地区の自主防災活動と連携した平時の見守り活動の推進

いわゆる災害弱者（高齢者や障がい者世帯等）の把握や平時の円滑な見守り活動が行えるよう、地区の自主防災組織と、民生委員や福祉活動員等との連携活動の強化を行います。

#### ⑥地域で“つながりが弱い人”の早期発見の仕組みづくり

転入者や外国人、引きこもりや生活困窮者、育児と介護のダブルケアなど、つながりが弱い「気になる人」を地域で気に掛ける雰囲気づくりや相談機関と連携した早期発見の仕組みづくりを進めます。

### 3 地区内や町域での支え合い活動の推進



#### ⑦地区への福祉部会（地区社協）の設置推進

社会福祉協議会が指定する福祉活動モデル地区での試行活動や検証を事例に、各自治会内の「交流」「見守り」「支え合い」を考える福祉部会（地区社協）の設置を進めます。

#### ⑧地区における支え合いの担い手づくりと活動の推進

地区での様々な生活課題の解決や個別の支援について、関係団体や様々な機関と連携しながら対応できる担い手の発掘や、専門職と連携し問題解決できる体制づくりを進めます。

#### ⑨町域における支え合いの担い手づくりと活動の推進

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、家族の支えが弱い世帯など、制度の狭間の生活課題に対応します。また、住民誰もが参加しやすい生活支援活動の創造と拡充を図ります。



とができるよう  
制の充実・強化

- 会福祉協議会)で進めること**
- 主な担い手と取り組み**
- ★▲■社会福祉法人等の福祉事業所(高齢者・児童・障がい分野)窓口での丁寧な初期相談対応
  - ★▲■社会福祉法人等の福祉事業所職員による地域や個別訪問による初期相談対応
  - ★▲■社会福祉法人等の福祉事業所の相談窓口間のネットワークづくりと公的機関との連携した課題への対応
  - ★▲■『相談窓口ガイドブック』の作成と共有
  - ▲■民生委員や福祉活動員等の見守りの担い手の擁立
  - ◆■定期訪問活動による『福祉マップ』更新
  - ◆■『見守り活動ガイドブック』の作成普及
  - 自主防災組織による平時の活動検討
  - ◆避難行動要支援者の『福祉マップ』明示
  - 『救急医療情報キット』の活用
  - 『ご近所見守り推進会議』の開催
  - ◆■『支えあいマップ』の活用
  - ◆★■気になる人(引きこもり、生活困窮者等)の見守り支援体制の構築
  - 『福祉活動モデル地区ミーティング』の開催
  - 自治会による福祉活動の検討
  - ◆■地区内の支え合いの担い手づくり
  - ◆★■『ご近所支え合い推進会議』の開催
  - ◆■『暮らしの応援団』を中心とした制度の狭間を埋める柔軟な生活支援活動の推進

- 住民の方が「我が事」として進めること**
- ❖ **相談窓口の情報を収集し利用する**  
毎月の『広報はやしま』に掲載されている各種相談日の情報を確認したり、相談機関窓口(P4参照)を活用しましょう。
  - ❖ **福祉活動員制度へ参加する**  
福祉活動員の活動は、地区や福祉に一步近づくことができる活動です。家族や周囲の理解や協力を得て、活動へ参加してみましょう。
  - ❖ **隣近所や地区の人との顔なじみを増やす**  
日頃から隣近所の人とのあいさつや会話、地区行事へできるだけ参加するなど、地区の中で顔馴染みを増やしましょう。
  - ❖ **地区の安心や安全に向けた‘さりげない見守り’を行う**  
地区内で「それとなく注意を払う」「さりげなく様子を見る」ことを心掛け、気になることがあれば、民生委員や福祉活動員、関係機関に連絡しましょう。
  - ❖ **(自分の)緊急時の連絡先や避難の方法を確認しておく**  
災害時や事件発生時の避難先や連絡先を日頃から確認しておきましょう。
  - ❖ **日頃から地区関係者で緊急時対応の方法を話し合う**  
いわゆる災害弱者の情報共有や異変時の連絡先、援助の方法について、自治会や自主防災組織、民生委員や福祉活動員等を中心に、日頃から話し合ひましょう。
  - ❖ **地区で福祉を話し合う場へ参加する**  
困りごとや福祉課題を率直に話し合える場や機会をつくりましょう。
  - ❖ **隣近所でできることは助け合う**  
ゴミ出しや買い物など、近所でついでにできる助け合いを心掛けましょう。

**Pick up**

**地区への『福祉部会』の設置推進**

自治会役員と地区内の福祉活動の担い手を結び付ける場の設置推進

**地区**

**自治会役員会**

**福祉部会(地区社協)**  
自治会役員や見守り推進会議、支え合い推進会議、交流活動のメンバーを中心に  
▶▶地区内の「交流」「見守り」「支え合い」について話し合う。

**ご近所見守り推進会議**  
民生委員・福祉活動員・自主防災組織等を中心に  
▶▶災害弱者への見守りや日常の関係づくりを進める。

**ご近所支え合い推進会議**  
住民誰もが支援活動に参加可能(地区暮らしの応援団)  
▶▶地区内要援護者の困りごとへの対応を進める。(ゴミ出し・買い物・付き添い等)

地区内の既存組織で代替可。専門職が支援の輪に加わる。



# 住民同士のつながりを広げよう！

子どもから大人まで豊かな人間関係を持って、人生を過ごせるよう地域の中関係を構築します。また、生活困窮や孤独を抱える世帯が社会とのつながりを新たなつながりづくりを進めます。

## 活動目標

地域のみんな（●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社

## 推進活動

### “集い” や “つながり” の場づくり



#### ①集いの場（サロン・給食サービス・100歳体操）の普及推進

住民が気軽に集える場の全地区への普及を進めます。また、特技のある地域住民、ボランティア団体、民間企業等の協力に加え、社会福祉法人職員の参加を得て、集いの場の活動支援を行います。

#### ②住民同士の“新たなつながり”づくりの方法検討

新型コロナウイルス感染症拡大をはじめ不測の事態によって停滞しがちな住民相互の交流を補う活動の検討やサポート、生活困窮世帯等への食を通じた‘新たなつながり’づくりの方法を模索します。

#### ③学生等と連携した SNS によるつながりづくり

急激に普及が進むスマートフォン等によるソーシャルネットワークサービス（SNS）活用により、社会との‘つながり’づくりを補完するために、学生等と協働した操作方法の支援を行います。

### “居場所” や “社会参加” の場づくり



#### ④子どもや子育て世代の居場所づくりの推進

『すくすく早島・子ども子育て応援プラン』や『早島町学校教育ビジョン』に沿った、子ども達の地域における遊び場や学習の場づくり、子育て世代の交流や居場所づくりを進めます。

#### ⑤障がいがある方の居場所づくりの推進

障がい児や障がいがある方の学校やサービス利用時間外での社会とのつながりや居場所づくりに向け、保育や教育機関、支援事業所の連携強化や住民とのつながりが持てる機会を増やしていきます。

#### ⑥趣味や特技を活かした社会参加の場づくり

子育てを終えた主婦層や定年後の高齢者等の趣味や特技を活かした生きがいや社会参加の場づくりを進めるとともに、子育てや移動困難者の支援活動の人材確保を進めます。

### “つなぎ役” のつながりの場づくり



#### ⑦ボランティアリーダーのつながりの場づくり

ボランティア同士のつなぎ役でもあるボランティアグループ代表者の定期的な情報交換の場を設け、各グループ活動の継続発展に向けた協働や融合のあり方を検討します。

#### ⑧住民活動の支援機関の情報交換と課題調整の場づくり

住民活動を支援する関係団体や機関同士で、それぞれが所管する住民活動の状況や課題を共有し、円滑な住民活動の支援を行うとともに、既存の活動の調整や協働を進めます。

#### ⑨社会福祉法人による地域貢献活動推進の場づくり

町内の社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による地域貢献活動の充実化を図るため、法人間の連携強化と地域の福祉課題解決に向けた活動検討の場を継続します。



で“顔見知り”の  
絶やさないよう、



## 会福祉協議会)で進めること 主な担い手と取り組み

- ◆★■社会福祉法人の資源の活用(車両や備品)
- ◆★■社会福祉法人職員の専門性(知識・技術)の提供
- ◆★■プログラム支援情報の収集と情報提供
- ★■担い手間の情報共有と活動検討会の開催
- ◆■『買い物サロン活動』の継続発展
- ◆★■社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による『フードバンク』活動の推進
- ◆★▲■住民協働の『子ども食堂』開設検討
- ◆▲■学生や企業、福祉団体と協働した『スマートフォン教室』の開講
- ▲■学生とのオンラインを通じた新たなつながりづくりの検討と実践
- ◆▲■地域における遊びや学習支援活動の推進
- ◆▲■母子クラブや子育てサロン活動の推進
- ◆★▲『障がい福祉をとりまく連絡会』等でのプロジェクトチーム(部会)設置
- ◆★▲障がい児・者と住民とのつながりづくりの検討と実践
- ◆▲■ファミリーサポートセンターの『おまかせ会員』の充実
- ◆■車での送迎や付き添い活動の担い手の充実
- ◆▲■『ボランティアリーダー・カフェ』の開催
- ◆▲■児童館や図書館、中央公民館、地域福祉センター等を拠点とする住民活動の情報共有と活動調整の場づくり(『コーディネーター・ミーティング』の開催)
- ★◆社会福祉法人連絡協議会『ほっとけんネット早島』による地域貢献活動の拡充

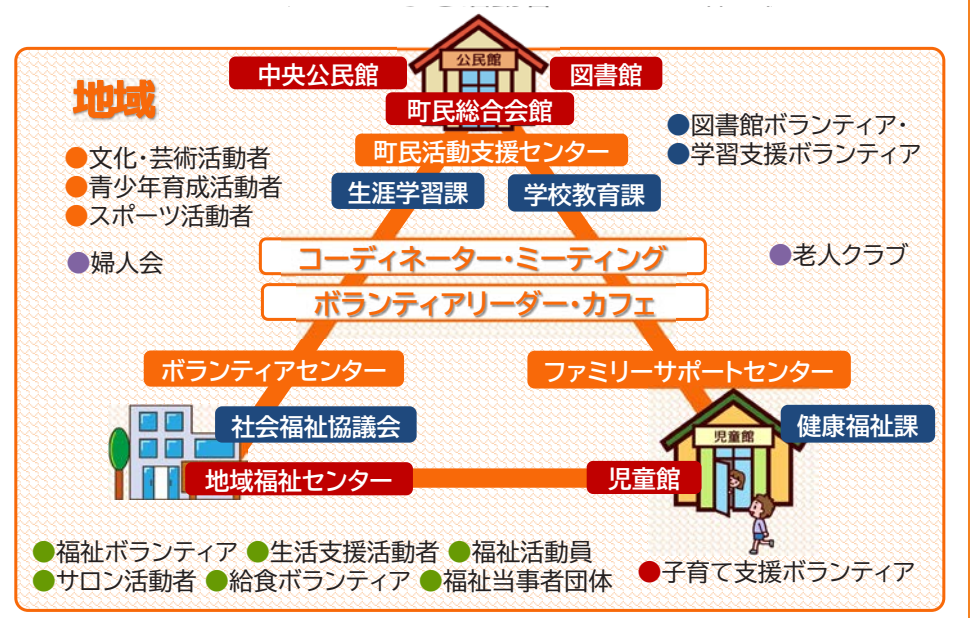
## 住民の方が「我が事」として進めること

- ❖ 個人や家族、仲間と交流活動に参加する  
 地区や町域の行事の案内には目を通し、家族や仲間と共にできるだけ参加をしましょう。また、地区内の行事の案内は、回覧だけでなく、できるだけ声をかけ合い参加者を募りましょう。
- ❖ 多くの人に参加できる交流機会を設ける  
 地区内で協力し合い、『ふれあい・いきいきサロン活動』や、世代間または世代を超えた交流活動の場をつくりましょう。プログラムの企画や調整に困った時は、社会福祉協議会へ相談しましょう。
- ❖ 社会参加を支援する活動に参加する  
 買い物などの外出への同行や福祉車両の運転など、高齢や障がい等による移動が困難な人の社会参加を手助けする活動や、居場所づくりの協議に可能な範囲で参加しましょう。
- ❖ 多様な活動者がつながる機会を設ける(参加する)  
 既に活動をしている町内の様々なボランティアや関係団体が、それぞれの団体活動や課題への対応に協力して取り組めるよう、団体間や支援機関との関係づくりを進めましょう。

## Pick up

### 『つなぎ役』のつながりの場づくり

活動調整機関の連携促進による活動者の人材の確保や協働活動の推進



# 福祉への理解を進めよう！

住民一人ひとりが、地域のことや福祉に関心を持ち、家族や地域の暮個別の生活課題を「他人事ではなく我が事（自分事）」として理解し、機運を高めます。

## 活動目標

地域のみんな（●自治会 ◆福祉団体 ★福祉事業所 ▲関係機関 ■社

## 推進活動

### 福祉活動の情報発信



#### ① SNS を活用した情報発信

紙媒体による情報発信の工夫とともに、ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用し、様々な福祉情報や活動を多世代へ迅速に発信できる仕組みづくりを進めます。

#### ② 多団体・多機関協働による連携講座の開講や広報発信

福祉や生活支援の住民ボランティア活動の担い手を継続的に育成するために、町民活動支援センターや社会福祉協議会、図書館や中央公民館等による連携講座や広報発信を行います。

#### ③ 社会福祉協議会ボランティアセンターの役割の周知

地域で様々な活動の担い手や支え手のすそ野を広げていくためにも、その中心的な役割を担う社会福祉協議会のボランティアセンター機能の周知を継続して行います。

### 福祉課題の発信と理解促進



#### ④ 交通安全や特殊詐欺、防犯対策に向けた啓発推進

町内での交通量の増加に伴う子どもの登下校時や高齢者等の交通安全、不審者や特殊詐欺対策など、被害を未然に防ぐべく、専門機関と連携した情報提供や関連する住民活動の推奨を行います。

#### ⑤ 人権侵害や差別偏見防止、虐待予防に向けた啓発推進

近年増加する町内への転入者や外国人と地元の人の相互理解の促し、児童や障がい者等の虐待防止、認知症等の判断能力が低下した方への配慮や支援活動への理解促進を図ります。

#### ⑥ 生活や福祉の複合課題の情報発信

町内における様々に重複した福祉課題がある事例やその課題への住民協働の取り組み状況を可能な限り発信し、課題が他人事ではなく身近な我が事として、支援活動への理解促進を図ります。

### 地域における福祉教育の推進



#### ⑦ 児童生徒の福祉学習の充実

教育委員会と社会福祉協議会の連携を中心に、子どもの思いやりや助け合いの心を育むことを目的とした福祉学習の機会や体験の場を充実します。

#### ⑧ 住民への福祉啓発活動の推進

住民自身が福祉を身近に感じられるよう、福祉分野の各種講座や講演会、映画会等を開催します。また、行事を通じ、住民の方々へ町内の福祉活動の紹介や活動への参画をはたらきかけます。

#### ⑨ 地域での福祉学習や体験の場づくり

子どもによる地域の課題調査やニーズに沿った活動を実践することで、子どものみならず、受入れ側の住民を含め、地域課題との関係性に気づき、地域のことへ関心を抱く場をつくります。



らしの中にある  
手を差し伸べる



## 会福祉協議会)で進めること

### 主な担い手と取り組み

- ◆■社会福祉協議会の『公式 LINE』やインスタグラム等による福祉活動の情報発信
- ◆★▲■町民活動支援センターや社会福祉協議会、図書館や中央公民館等の協働による連携講座の開講や活動者募集
- ◆▲■社会福祉協議会ボランティアセンターの役割周知や活動の依頼者や担い手の募集広報
- ◆▲交通マナー向上に向けた地域や各団体での講習や安全パトロール活動の推奨
- ◆▲不審者や特殊被害対策に向けた地域や団体での講座の開催や防犯活動の推奨
- ◆★▲虐待発見時の対応や認知症の方への配慮、成年後見制度活用の情報提供や啓発講座の開講
- ◆★■『暮らしの応援カフェ』での取組事例の発信と住民参加者の拡充
- ◆■民生委員や福祉活動員と『暮らしの応援団』の連携強化
- ★▲■学校の総合的学習の時間における福祉教育の充実
- ◆★▲子どもによる高齢者の生活支援を考える『子ども福祉活動員』活動の推進
- ◆★■福祉や介護等の学習講座や講演会開催
- ◆▲■町民向けや子ども向け福祉映画会の開催
- ◆■『住民福祉活動情報』の更新と発信
- ◆★■『福祉教育サポーター』の募集と実践
- ◆★■『福祉のまち探検』による福祉学習
- ◆★▲■ボランティア体験の受入れ先の拡充

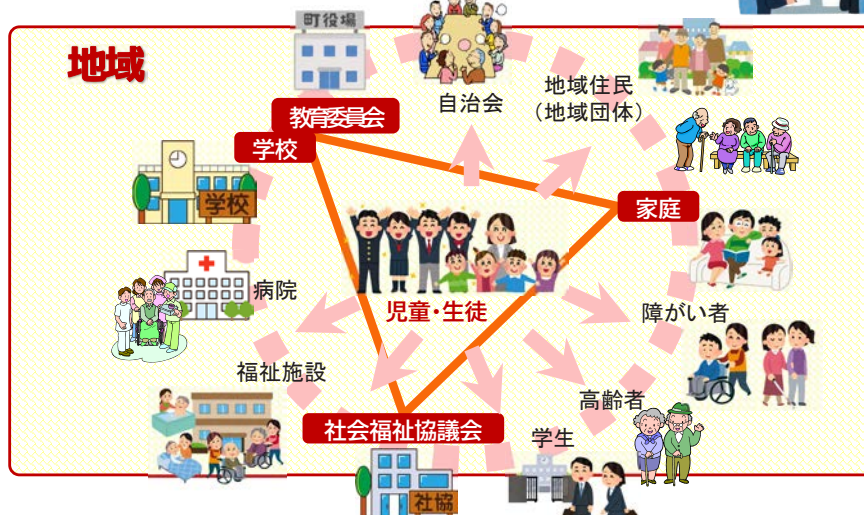
## 住民の方が「我が事」として進めること

- ❖ (町役場や社会福祉協議会の) 福祉情報誌や回覧に目を通す  
広報誌や回覧板等の福祉情報に目を通し、必要な福祉制度やサービスを活用しましょう。また、周囲の関係ある人に情報を伝えましょう。
- ❖ 地区や町域の行事や講座に参加し福祉情報を得る  
地区や町域で行われる行事や会議、講座等に参加し将来的に必要と思われる福祉情報を積極的に入手しましょう。
- ❖ 欲しい福祉情報を情報提供機関に伝える  
広報誌や回覧板等で得ることができない福祉情報があれば、欲しい情報を情報提供機関(町役場や社会福祉協議会)へ伝えましょう。
- ❖ 地区での学習の機会をつくる  
近所や自治会にはたらきかけ、身近な地区の住民同士で福祉の学習や体験ができる場をつくりましょう。
- ❖ 家族や仲間と学習の場に参加する  
家族や仲間と地区や町域で行われる福祉学習や体験活動にできる範囲で参加し、自分にできることを考えてみましょう。
- ❖ 個人や仲間と一緒に活動や講座へ参加する  
関心のあるボランティア活動や講座があれば積極的に参加したり、身近に関心がある人がいる場合は、その情報を知らせましょう。
- ❖ 活動の場を提供する  
地区や所属の団体活動で、ボランティアを頼みたい場合や受け入れが可能な場面があれば、社会福祉協議会まで連絡しましょう。
- ❖ 必要な人材を社会福祉協議会に伝える  
周囲にボランティア活動を希望したり、経験を活かした活動やプログラム提供が可能な人がいる場合は、社会福祉協議会まで相談しましょう。

## Pick up

### 地域での福祉学習や体験の場づくり

☞ 児童や生徒の地域での福祉学習による福祉啓発の推進





# 1次計画で進んだ福祉活動の主な取り組み (平成27年度～31年度)

## 基本目標1

暮らしを支える仕組みをつくろう



地区の福祉を語る場

『片田地区福祉部会』の発足



地区の福祉を語る場

『金田地区福祉部会』の発足



町地域福祉センター  
『オアシス早島』

『生活支援相談窓口』の設置



ゴミ出しや掃除等の  
訪問支援活動

『生活支援活動』の開始



買い物支援・見守り活動

『買い物サロン活動』の開始

## 基本目標2

住民同士のつながりを広げよう



町内18か所→24か所

『ふれあいサロン』グループの拡充



サロン等送迎・福祉有償運送

『外出支援活動』の開始



障がい者支援を考える会

『障がい福祉をとりまく連絡会』の発足



町内22か所に新設

『100歳体操』グループの発足



フードバンク・地域入の備品・  
車両貸出・相談支援

『ほっとけんネット早島』の発足

## 基本目標3

福祉への理解を進めよう



外出支援活動団体

『運転ボランティアくるりん』の発足



生活支援活動団体

『わが町の暮らしの応援団』の発足



中学生向けの福祉体験学習

『ボランティアスクール』開講



総合的な学習における福祉学習

小学校と連携した福祉教育の開始



中央公民館・図書館・中学校

『福祉情報ブース』の設置

## 社会福祉協議会の役割

『はやしまほっとプラン』の推進役を担うとともに、その推進において住民や住民組織の声を聴きながら福祉のまちづくりに向け、福祉団体や福祉関係機関との連携、そして、行政（町役場）との協働の調整役としての役割を担います。

『日常生活の困りごと』や『在宅介護』への相談や、『地域活動』や『ボランティア活動』の支援だけでなく、現状のサービスや制度で解決できない問題への対応策を、住民の皆さんと一緒に考え立案し、担い手の養成や調整を行います。

## 早島町地域福祉活動計画 はやしま ほっとプラン2 概要版

発行年月 令和3年12月

発行 社会福祉法人 早島町社会福祉協議会

住所 岡山県都窪郡早島町前湯249-1 早島町地域福祉センター内

電話 086(482)3000 FAX 086(482)3044

E-mail fukushi@hayashima-shakyo.jp

URL <http://www.hayashima-shakyo.jp>



『ほっとプラン2』本編はこちら  
(早島町社会福祉協議会 HP)  
- 社協のカタログ -